

=人が真ん中・村民の予算=

平成15年度当初予算



出 歳 民生費に手厚く措置 対前年比3.6%増

一番大きな割合を占める民生費については、国民健康保険・老人保健・介護保険への繰出金やデイサービスセンター運営費、介護予防・生活支援事業費や特別養護老人ホームの村負担金、早朝・延長保育等の各種保育サービス事業費などがあります。また、今年度より心身障害(同)者支援費制度が始まることにより、3.6%の増となりました。

総務費については、岩室駅東側の周辺整備事業費や、住民基本台帳ネットワークシステム構築費などが盛り込まれています。

農林水産業費は、伝統文化伝承保存施設の新設工事費が計上されていますが、農村振興総合整備事業の事業費減などにより、4.9%の減となりました。

衛生費は乳幼児の医療費助成、高齢者予防接種費などや、ごみ減量対策としての各種助成事業、ごみ処理施設の負担金などがあり、年々増加しています。

教育費については、やる気・元気・総合的学習事業費、生涯学習の重要な拠点施設である村立図書館の運営経費などがあります。

商工費では、中小商工業の育成振興経費、また自然保護や観光資源の整備として、引き続き多宝山登山道やホテルの棲む川周辺の整備費、伝統文化伝承保存施設の周辺整備工事費などが予算計上されています。

入 歳 地方交付税が対前年度比14.4%減

自主財源 0.8%減

村税は固定資産税での評価替えによる減や個人村民税の減を見込み、対前年度比6.7%の減となりました。

繰入金については、財源不足に充てるため財政調整基金や地域福祉基金、減債基金などを取り崩し、対前年度比2.3%の増となりました。

依存財源 0.1%減

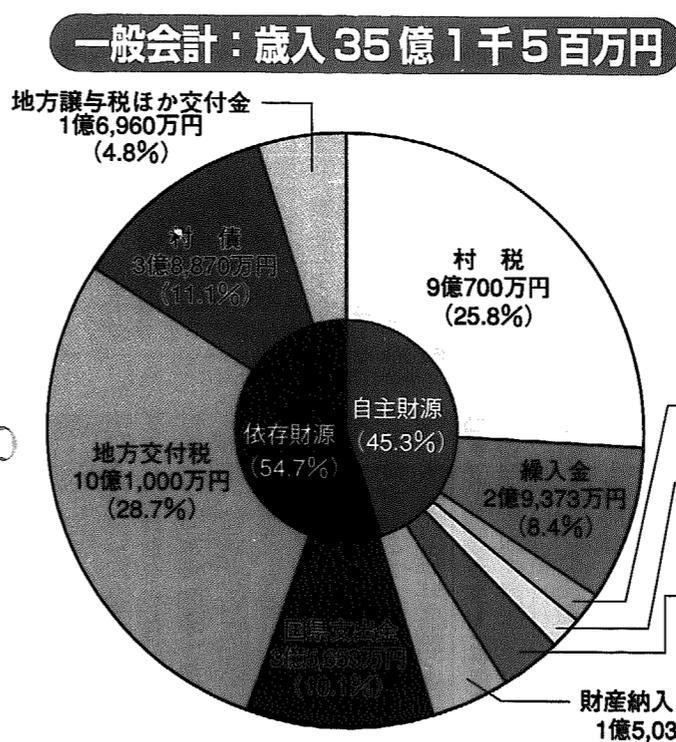
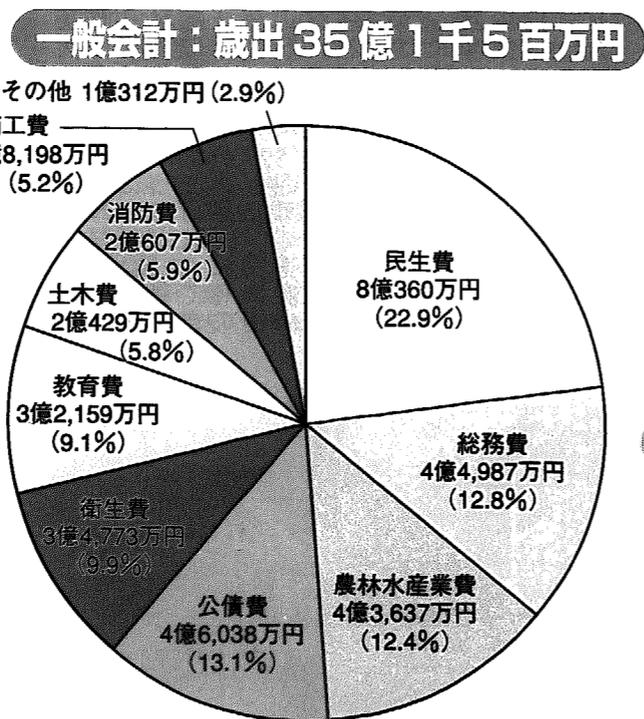
地方譲与税ほか交付金は8.1%の減となっています。これは、昨年に引き続き利子割交付金を大幅減と見込んだこと、また景気低迷の影響による地方消費税交付金、自動車取得税交付金の減などが主な要因です。

地方交付税については、引き続き臨時財政対策債への振替措置が増加したことによる交付税の減、及び人口の少ない市町村に割増して交付される段階補正率の縮減などにより、14.4%の減となりました。

村債は対前年度比63.5%の大幅増となっています。これは、地方交付税の振替措置で臨時財政対策債が増となったものによります。

村民一人当たり **352,983円** (2月末現在 人口 9,958人)

教育費 32,295円	民生費 80,699円
土木費 20,515円	総務費 45,177円
消防費 20,694円	農林水産業費 43,821円
商工費 18,275円	公債費 46,232円
その他 10,355円	衛生費 34,920円



用語解説

- 自主財源…村税や村の施設の使用料など、村が独自で調達するお金
- 依存財源…地方交付税や国・県支出金など、国や県から村に入ってくるお金
- 地方交付税…一定の行政水準を保つために、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合を、市町村の財政状況に応じて交付されるお金
- 村税…村民の皆さんから納めていただく税金や会社の法人村民税、入湯税など
- 村債…事業を行なうために村が借り入れるお金
- 繰入金…各種貯金を取り崩して特定の事業に使ったり、財源不足に充てたりするお金。
- 地方譲与税ほか交付金…国税、県税の一定割合を市町村の人口や道路延長、面積などにより配分し交付されるお金

水道事業会計

収益的収入 3億6,830万円
 収益的支出 3億330万円
 資本的収入 3,801万円
 資本的支出 2億6,224万円

水道法の理念を踏まえ、日々、水質管理体制の拡充と施設整備、維持管理に努めています。昨今の経済情勢から、給水収益が平行線をたどっていることを考慮し、本年度の給水収益は、前年度決算見込額により計上しました。経年劣化に伴う浄水場施設の老朽化や老朽管の計画的整備、管路更新等のために、効率的事業運営に基づいた財源の確保を図ります。

下水道事業特別会計
 予算総額 4億6,650万円

西川流域関連の公共下水道事業は引き続き和納3区、7区地区の管渠工事を予定しています。金池地区の公共下水道事業は2か年事業で終了することでもあり、平成16年度供用開始に向けて引き続き管渠工事を予定しています。西川流域下水道事業は前年度、新瀨市・西川町で一部供用開始され、本年の埋設工事は引き続き本村地内の工事が予定されています。

温泉集中加熱事業特別会計
 予算総額 2,770万円

観光の多様化、個性化の傾向がより進む中、温泉集中加熱事業の果たす役割は極めて重要であり、常に安定した給湯供給体制は不可欠です。そのため、給湯システムの抜本的な整備を図り、岩室観光の基盤としての役割を更に強化するため、経営の健全化を第一に考え、経費の節減などで効率的運営に努めます。

介護保険特別会計
 予算総額 6億4,440万円

今年4月より65歳以上の第1号被保険者に対する保険料改定が行われます。高齢者が互いに助け合い個人個人の能力に応じて、自立した生活を営むことができる社会形成に向け、関係機関と連携を強化し、この介護保険制度の円滑実施を進めます。

老人保健特別会計
 予算総額 8億6,510万円

急速な高齢化や疾病構造の変化、医療技術の高度化等により、年々医療費が増大しています。昨年10月の医療制度改正では、受給対象年齢の引き上げ、患者負担割合の見直し等が行われました。老人保健では、引き続き高齢者への安定的かつ効果的な医療の確保に努めます。

国民健康保険特別会計
 予算総額 7億280万円

国民健康保険は相互扶助の精神で、病気、ケガ、出産、死亡の場合に保険給付を行う社会保障制度です。近年では、高齢化の進展や医療技術の進歩などにより医療費が増大し、一方では景気低迷による保険収入の伸び悩みなど、医療保険を取り巻く状況が厳しくなる中で、医療の適正化、健全な財政運営に努めます。